様式第７号

　ＬＥＤ工事券申込における注意事項確認承諾書（施主用）

長岡京市商工会

　会長　藤井 宣之　　様

記

1. ＬＥＤ工事券は、発行日より利用期限の令和８年２月１３日までしか使用できないこと

②　ＬＥＤ工事券の使用期限を過ぎた場合、無効となること

③　工事代金の支払い以外に、ＬＥＤ工事券と現金との引換はできないこと

④　万が一、盗難や滅失した場合でも、長岡京市商工会はその責を負わないこと

⑤　ＬＥＤ工事券を申込した方以外の利用及び譲渡、転売などの行為は禁止されており、このような行為が発覚した場合はＬＥＤ工事券が無効となり、ＬＥＤ工事券の返還をすること

⑥　ＬＥＤ工事券の申込は、予算金額を超えますと抽選いたします。このため、申込書に記載した金額とならない場合があること。

⑦　ＬＥＤ工事券の下記の利用制限内容を理解し承諾していること

昨年度リフォーム工事券をご利用された同一住所又は同一世帯の方は、今年度は申込できないこと

工事に付随しない什器備品類のみの購入に利用できないこと（例：照明器具、映像機器など）

事業に供するための資産に係る工事代金に利用できないこと（例：事務所、アパート、貸しビル、貸し店舗など）

店舗や事務所などと住宅の複合物件の場合は、店舗や事務所などの部分の工事代金に利用できないこと

⑧　ＬＥＤ工事券の使用において、登録事業所と施主間でトラブル等があった場合でも長岡京市

商工会がその責を負わないこと

以上

ＬＥＤ工事券購入にあたり、上記の内容について承諾いたします。

令和　７年　　　月　　　日

住　所：

申込者：　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞